

2006年7月6日

18:00~20:00

前原暫定集会施設A会議室

第3回・(仮称) 小金井市文化芸術振興条例策定会議

[議事録]

次第

- 1 (仮称) 市民交流センターについて
- 2 ワークショップについて
- 3 理念について
- 4 その他

[条例策定委員]

- | | |
|---------------------------------|-----|
| ・ 田中敬文委員 (東京学芸大学助教授) | =出席 |
| ・ 林望委員 (作家) | =欠席 |
| ・ 久保田美穂委員 (NPO 法人プレイス) | =出席 |
| ・ 内藤治誠委員 (小金井市悠友クラブ連合会) | =欠席 |
| ・ 岩尾治子委員 (NPO 法人 Passo a passo) | =出席 |
| ・ 星野正行委員 (小金井市青少年健全育成6地区連合会) | =出席 |
| ・ 水野恵美子委員 (一般公募) | =出席 |
| ・ 高橋金一委員 (一般公募) | =出席 |
| ・ 宮下要委員 (一般公募) | =欠席 |

[事務局]

- ・ 市民部市民文化課長 小柳清
- ・ 市民部市民文化課文化交流係長 鈴木雅子
- ・ 市民部市民文化課文化交流係主任 山田耕太郎
- ・ 市民部市民文化課文化交流係主事 早坂嘉人
- ・ 文化施設開設担当課長 坂本則男

[協力]

- ・ 東京大学大学院人文社会系研究科・小林真理助教授

田中委員

それでは、第3回（仮称）小金井文化芸術振興条例策定委員会を開催いたします。

今日は、前回いろいろと市民交流センターについての話が出ましたので、担当の方にご説明いただきたいと思います。皆様お手元の資料をご確認下さい。その他の資料が机の上にありますので、ご確認下さい。今日はそのあと、8月5日に予定されておりますワークショップ、それから、文化振興条例の理念等について、議論をすすめたいと思います。なかなか予定がいろいろありますので、ご協力をお願いしたいと思います。

事務局

では、事務局の方からご案内させていただきます。今委員長の方からお話がありましたように、まず最初に仮称市民交流センターについて、担当の坂本からご説明させていただきます。これは、お手元の資料をご覧いただきながら、こちらの方に画面をお出ししますので、ご覧いただきたいと思います。今委員長の方からもお話いただきましたように、今日日程が非常につまっております。それでこの後、一番メインになりますワークショップのことですとか、理念について、それから今後の流れについても、皆様にご討議していただくかねばならないことがたくさんありますので、大変恐縮ではございますが、担当からのご説明は20分程度にさせていただきますと思います。その後は少し質問がおありになるかと思っておりますので、質問の時間も20分程度取らせていただきます。本来の本日のテーマになるのが、主にワークショップのことと理念のことですので、その辺にお時間をたくさんとらせていただきたいと思いますので、ご了承下さい。では坂本の方からご説明いたします。

1.（仮称）市民交流センターについて

坂本課長

文化施設開設担当の坂本です。

（仮称）市民交流センターの概要につきまして、私の方からご説明をさせていただきます。本日、ご説明いたします（仮称）市民交流センターの概要図面を、お手元に配布させていただきましたので、ご覧いただきながら、説明をさせていただきます。概要図面の説明に入る前に、（仮称）市民交流センターの経過につきまして、ご説明させていただきます。

経過でございますが、平成12年7月に、武蔵小金井駅南口再開発に係る、市の方針が示され、平成13年7月に（仮称）市民交流センターの建設に伴う、市民参加の検討委員会を立ち上げ、平成14年2月に検討委員会からの提言を受け、3月に基本構想、基本計画を策定しております。これを基本に、平成15年に基本設計が示されました。その後、この基本設計につきまして、議会、市民への説明会など、意見要望を踏まえて、平成16年8月に、基本設計の見直し図が出来上がっております。この基本設計見直し図を基に、平成17年5月

から、専門家を含めて、実施設計の具体的な詳細の協議を行い、今年の 3 月に実施設計がまとまりました。工事の予定でございますが、平成 19 年春ごろ着手し、平成 20 年末の完成を予定しております。以上が（仮称）市民交流センターの経過説明でございます。

それでは次に、パワーポイントを使用しまして、再開発事業の概要説明をいたします。

まず始めに、武蔵小金井駅南口第 1 地区第一種市街地再開発事業施設配置計画図でございます。

つづいて、南からのイメージ図でございます。

つづいて、東からのイメージ図でございます。

つづいて、フェスティバルコート（西側）からのイメージ図でございます。

次にお手元の資料の、（仮称）市民交流センターの各階の平面図につきまして、ご説明いたします。

恐れ入りますが、1 ページ目の地下 1 階平面図をご覧ください。地下 1 階には、練習室兼会議室、市民ギャラリー、和室、機械室などを配置しております。練習室兼会議室につきましては、4 つの部屋がございまして、音楽の練習、会議などに使用できるようにしております。その内の練習室 3 につきましては、ロックなどの練習ができる防音設備としております。練習室 2 につきましては、間仕切りを設けまして、1 室の利用もできるようにしております。それから、中央の市民ギャラリーにつきましては、絵画、写真など小規模グループの展示ができるようにしております。広さは約 140 m²でございます。それから、その下に和室を設けておりまして、お茶、お花、会議室などの利用ができるようにしております。和室の広さは、（8 帖+4.5 帖）でございます。

次に、2 ページ目の 1 階平面図をご覧ください。

1 階には、マルチパーパススペース、交流ホール、などを配置しております。市民交流センターへの入り口は、主に 2 箇所ございます。駅前広場からの入り口が、市民交流センターのメインの入り口になります。それから、もう 1 箇所がフェスティバルコートからの入り口になります。マルチパーパススペースにつきましては、エントランスとしての機能を持ち、市民の交流の場、情報機能など、市民が気軽に利用できる場としております。中央の交流ホールにつきましては、市民交流のための多彩な活動を想定し、講演会、発表会、小規模音楽会、演劇などのイベントができる施設としております。平土間で約 150 人の収容ができるようにしております。（スタッキングチェアを使用）それから、交流ホールのバックヤードに楽屋、ピアノ庫などを設けております。それから、11 トントラックが入る荷捌きスペースを設けております。

次に、3 ページ目の 2 階平面図をご覧ください。

2 階には、市民交流センターの管理事務室と文化ホールの楽屋などを配置しております。

次に、4 ページ目の 3 階平面図をご覧ください。

3 階には、文化ホールを配置しております。文化ホールにつきましては、音楽を中心とした多目的ホールとしておりまして、舞台はプロセニウム（額縁）ステージとしております。

客席数は、1階が392席、2階が186席で合わせて、578席でございます。1階席には車椅子席を設けることとしております。それから、舞台の大きさでございますが、音楽のときで、奥行き11.6m 間口15.9m～18m、演劇のときで、開口高は7.2m 奥行き11m 間口14.4m ございます。それから、花道の控え室を設けております。花道の控えから舞台まで仮設の花道を設置する形としております。文化ホールのバックヤードには、楽屋、ピアノ庫を配置しております。文化ホールの外部にはデッキを設けて、商業施設からのアクセス、文化ホールのホワイエとしても、利用もできるようにしております。

次に、5ページ目の4階平面図をご覧ください。

4階には、文化ホールの2階席を設けております。客席数は、186席でございます。

次に、6ページ目の断面図をご覧ください。

文化ホールの舞台の上部にフライズ空間を設けて、反射板、照明、幕などを収納できるようにしております。

次に、7ページ目の断面図をご覧ください。

舞台に向かっての断面図でございます。

大変雑駁でございますが、以上で（仮称）市民交流センターの概要につきまして、説明を終わります。

田中委員

限られた時間で市民交流センターの概要をご説明いただいて、どうもありがとうございます。前日も委員の皆さまの強い要望で、どういうものか知りたいということでしたけれども、ご質問もいろいろあるかと思いますが、いかがでしょうか。

星野委員

日本間があるようですね。そこで茶道なんかはできるのでしょうか。

坂本課長

ちょっとお待ち下さい。今画面に出しますので。

田中委員

じゃあその間に他のご質問も受けておきましょう。

星野委員

それから、舞台の高さは？

坂本課長

まず、ご質問のこの和室の部分でございます。この和室の八畳の部分と、こちらに四畳半

がございます。四畳半のこの上のところ、今示しております、この部分に水屋を設けております。お茶をやることは十分可能でございます。この辺に炉を切ってお茶ができる形になっております。

それから、舞台の高さにつきまして、今ちょうどこういうふうに反射板がございまして、この高さでよろしいでしょうか？

星野委員

その奥の…。

坂本課長

今ちょっと調べておりますので、お待ちいただいでよろしいでしょうか。この部分から昇降プロセニウムが下がってまいりまして、額縁という形になります。そのときに、ここの部分から舞台までの高さが、先ほど申し上げました、7.2メートルを確保しております。この反射板のこの部分につきまして、今調べますのでお待ちください。

田中委員

その間ご質問等ある方。

高橋委員

ホールの方っていうよりは、これができた後の運営の仕方っていうのはどうなっているのかと。

坂本課長

市民交流センターのホールの運営でございます。市民交流センターの管理・運営につきましては、平成14年に「管理・運営基本計画」の検討をいたしまして、平成15年に「管理運営基本実施計画」の検討をいたしまして、これらの計画を基本としまして、お手元に配布しました、「管理・運営実行計画」を策定しておるところでございます。その後、さらに指定管理者制度等を調査しまして、市民交流センターの管理・運営につきまして、現在検討を行っているところでございます。

田中委員

今のお話の続きですが、指定管理者制度を導入した場合、例えばそれがどういう団体が受託というか、資格があるのかという、そういう話はまだ…？

坂本課長

ここで指定管理者制度等につきまして、検討に入ったところでございまして、今後いろい

ろ他市の状況等調べまして、指定管理者制度を検討して行くことになります。

田中委員

今、仮称市民交流センターの運営についてお話いただきました。他にはいかがでしょうか。私の方から教えていただきたいのですが、上下の移動です。これはエレベーターと階段だけで基本的に…。

坂本課長

基本的にはエレベーターと階段を使っていただくということです。上下の移動に関しましては、まずここにエレベーターがございます。それから、この部分が地下への階段になりまして、上下になりますと、こちらの方がメインの階段になります。それから、バックヤードのこの部分にエレベーターがございます。それからこれは、荷揚げ用のリフトになります。

田中委員

3階に文化ホールの客席がありますが、これはさっきご説明いただいた連絡デッキから直接行けるようになっているのでしょうか？

坂本課長

先ほど申し上げましたこちらの商業棟の方と、デッキで結ばれておりますので、ここから入ってくることは可能でございます。ただ、先ほど管理運営のお話もございましたけれども、いわゆるモギリの位置の関係が出てまいりますので、その辺どのような形で管理できるかという問題もございます。ですから例えば、この部分のエレベーターを上がって、ここにモギリをつけるとなりますと、この入り口からだけは入ることができるという形になります。

田中委員

この階段はホールの階段なんですか？

坂本課長

はい、この階段につきましては、ホールの階段でございます。

田中委員

ぱっと見たところ、どこからでも入れそうな気がするんですが…。

坂本課長

そうですね。かなり入り口がございます。ですからモギリの位置をきちっとしめんと、なかなか難しいのかなっていう気はいたします。このエレベーターのこの部分でモギリの位置を設ける考えでございます。

田中委員

図面作って工事もだいぶ進んでるときに言うのも何なんですけれども、文化ホールの座席数、お金を取って営業をやろうとしたらちょっとこれ、客席が少なすぎないですか？経営しようとしたら、すごく難しい気がするんですけど。

星野委員

やれるものも限られてきますね。上野の文化会館だったら、小ホールのような感じ。

田中委員

逆に言うと、ちょっと中途半端かなって印象が…。

坂本課長

さきほどの、舞台のこの高さは、10メートルでございます。

星野委員

前が10メートルですか？でもさっき、7.2っておっしゃった。

坂本課長

プロセニウムにしたときは、額縁ができますから7.2メートル、その内側に緞帳が下りてくる形になります。現在この形の場合には、音楽を行うときに、反射板を設ける形を取っておりますので、高さが10メートルになります。

星野委員

緞帳は上からですか。

坂本課長

上から降りてまいります。フライズ空間の中に、緞帳も全部収めております。

星野委員

大体背景がつくのは真ん中かなと思ったんですが、というのは、日本の舞台はどうしても奥行が狭いと。背丈が低いんですよ。それで外国のそういうあれを持ってくると、つけられないんです。

田中委員

文化ホール、さっきの 4 ページの図面の説明で、音楽やる場合、演劇やる場合、ステージの広さを教えていただきました。たとえば合唱団でしたら、ステージの上に何人ぐらい人が乗れる規模なんですか？

星野委員

18 メートルって言ってましたね。

坂本課長

先ほどご説明しましたように、音楽のときには、奥行きが 11.6 メートル、間口が 15.9 から 18 メートルです。

田中委員

皆さんいろいろご経験あると思いますが、例えば合唱団だとどのぐらいの人数が乗れるでしょうかね。

高橋委員

普通にやって、平のところは 3 段くらい段を作って、80 人とか。

田中委員

そうすると、例えば中学校の合唱団ぐらいであれば大丈夫だと。

高橋委員

小金井の場合は小金井オーケストラっていうのがありますので、その人たちにとってはちょっと狭いかなと。

田中委員

それは何人ぐらいなんですか。

高橋委員

応援を呼んでくると、フルで 100 人ぐらいです。

田中委員

そうすると、オーケストラが公演やるにはちょっと小さいかなと。

高橋委員

プロの人がやるとしたら、チケットの金額を考えていくと、採算は難しいですね。

田中委員

他には皆さまいかがでしょうか。何か細かな点等でお聞きになりたければですね、またお願いします。

それでは、どうもありがとうございました。

2. ワークショップについて

田中委員

それではですね、2番目の議題としまして、実はワークショップを考えているんですが、日程を8月5日にしてはどうかということで、今検討させていただいていますので、はじめにご説明いただいて、そのあとで議論に移りたいと思います。お手元に「ワークショップ案」というA4二枚組のものがありますでしょうか。それではよろしく願いいたします。

事務局

では、事務局の方からご説明させていただきます。

前回ご参考にとということで、ワークショップ案というのをお配りさせていただきましたが、その改訂版ということで、今日また新たなものをお配りさせていただいています。

まず目的ですね、何のためにやるのかと言いますと、市民の多くの意見をお聞きしたい。それにはワークショップでとか、ヒアリングでとか、一般的にはパブリック・コメントということで頂くんですけども、直に皆さんのいろいろなご意見を吸い上げたいということで、ワークショップというものを設定しております。

方法についてなんですけど、ワークショップをどのように行うかということで、今考えておりますのは、市民の方に多くの方々にお集まりいただきまして、何人お集まりいただけるかというのは今の段階では全く分からないのですが、50名を想定した場合で考えさせていただいております。会場は、今この会場と、この上に二つお部屋がありますので、そこを会場にしまして、いくつかのグループに分かれていただきます。一つのグループは大体5～6名程度入っていただきまして、そこに委員の皆さまに、一人ないし二人入っていただいて、それを補助していただくということで、今日も来ていただいています学生さんに入らせていただいて、記録等していただいて、皆様方にいろいろな意見をとにかく出していただく。それらを条例の中に反映させていく。

どのように引き出すのか、ということにつきましては、2枚目をご覧くださいと、問かけの例というのがありますが、模造紙にですね、どういうことを話し合っていたかということを書いておきまして、皆さんにご意見を頂いて、それを紙に書いて分類し

て、皆さんの意見を集約していく。できるだけ多くの意見を引き出していただく、ということが目的でございます。

前回お配りしているので、大体イメージは掴んでいただけるかと思えますけれども、今日ご討議いただきたいのはまず、日時・場所・時間帯というようなことを決めていただきたいと思えます。それから問いかけですが、例がそこにありますけれども、これらでいいのか、もっと別のことを問いかけたいのか、問いかけを5個挙げていますけれども、3つぐらいに絞っていただいてもいいかなあと思えます。それからチラシなども配布して、広報・市報ですね、それらの広報の方法につきましても、皆様方にご意見をいただきたいと思えます。

田中委員

どうもありがとうございました。

資料が他に、市民ワークショップというのものもあるようですが、これは何ですか？

事務局

失礼しました。前回の会議で、過去やった例としまして、環境基本条例ということで、いただきまして、私どもの方で生活環境課に問い合わせましたが、環境基本計画を立てたときのワークショップということで、そのときには、高橋委員にも委員をやっていただいていたと思うのですが、そのときの例をA3版でご紹介させていただいております。これは、一般市民の方のためのワークショップと、学校に行って、小学校で6年生を対象に、各グループごとに委員さんに入っていただいて、子どもたちの意見を集めたものです。2枚目の方は、ワークショップということで、それぞれのコメンテーターのコメントを載せておりますが、委員の方が皆さまの意見を集約するという形になっております。

田中委員

どうもありがとうございました。

最近はいろいろと、カタカナをやめて日本語にしようという動きがありますが、この「ワークショップ」というのは何かいい日本語があるのでしょうか。なかなかちょっと難しいかもしれませんね。「パブリック・コメント」というのは、「広く意見を募る」ということで分かりやすいんですけどね。「意見の表明」ともいうのでしょうか。「ワークショップ」というのは何なのでしょうかね。いい日本語がないのでしょうか。みんなイメージしているものが同じじゃないと、日本語に熟していない言葉ですからね。やはり市民の方に広めていくとしたら、分かりやすい方が私がいいと思うんですけどね。高橋委員は環境ワークショップの方で企画委員をなさったということで、イメージというか、こんな感じだったというようなお話をいただけないのでしょうか。

高橋委員

私がこのとき参加したときには、こういうことをしょっちゅうやっている方々が中心になっておりまして、初めてこのときにワークショップだったんですけれども、ワークショップって何なのかいまだに分かってないんですけれども、実際環境に対しては小金井市民は非常に意識が高くて、本当に意見をたくさん言っていただきました。面白かったのは、子どもたちの方が、発想が豊かで、いいアイデアっていうか、大人が想像もしないような面白い意見が出ましたね。

田中委員

環境分野ではこういったワークショップがさかんになっているようですね。芸術文化、あるいは今回の文化芸術振興条例ということで、こういうワークショップの例というのは、私はあまり知らないのですが、よそでこういうことをやってる、というのがあれば…。

事務局

東大の小林先生の方では、逗子市と新潟の魚沼市で、ワークショップ形式の一般市民対象のものをやっていて、非常に市民の方たちの参加が多かったそうです。新潟の時は雪が降ったんですけれども、それでもかなりの方がお集まりになったということがありますし、逗子の方でも市民の方の意識が高いということで、大雨の中多くの方がお集まりいただいたようです。小金井の方では、皆さん非常に関心をお持ちでいらっしゃいますし、意識の高い方が多いと思いますので、広報さえしっかりできれば、かなりの方にお集まりいただけるかなと考えております。

田中委員

ワークショップの目的は、今回条例を策定するという事について、市民の方にも理解いただきたい、それから、委員がこれだけ頑張ってるんだぞということを示すためでもあるわけですね。そうすると、もちろん委員会は我々のメンバーですから、市民の方と話をすると。ワークショップのときの我々委員の役割っていうのは、どういうものなんでしょうかね？

事務局

グループのリーダーになっていただいてですね、市民の方から意見を引き出す役目を担っていただけるといいなあと。

田中委員

市民の方々がグループを作ったとき、我々が一つのグループのどれかに、皆さん入っていただくわけですね。皆さんはいろいろな意味で芸術文化に関わっていらっしゃる方が、たく

さんいらっしゃいます。皆さんから意見を言っていただけるように、いい語りかけ・問いかけをする。その問いかけ・語りかけの例が、この 2 枚目になるんですね。皆さんお客さんではなく、リーダーとして意見を引き出していただく。たぶん、いろいろな意見を一つにまとめるっていうのは、これ難しいですよ。どんなことを聞きたいか、っていうことが、ここに書いてあるわけですが。こんなことを聞けたらいいなあと思うわけですね。それからもちろん、策定を今我々が検討しているわけですから、条例についてもご意見をお聞きできればいいなあ。これに関していかがでしょうか。

久保田委員

時間はどのくらい…？

田中委員

下の方に一応スケジュールとして、これは時間配分ですね。具体的には、2 時間ちょっとですね。

久保田委員

私、仕事で計画を作るとき、市民の人に来てもらったり、例えば公園の再生をするときに維持管理に関わってほしいので、場所を知ってほしいとか、継続的に関わってほしいためにはどうしたらいいのかっていうときに、あともう少ししたら市民の人たちが自立してやっていけるようなものを作るっていうのを時々やるんですけども、それ、一番最初に「何を問われてるのかな」っていうことをみんなが自覚することがなかなか難しいと思うんですよ。いきなりここで「芸術についてどう思いますか」って聞かれて、もちろんよく思って皆さんいらっしゃる方ばかりですので、いろんなことを考えていらっしゃると思うんですけども、私たちの場合はいつもいっぺんになかなか出てこないの、仕掛けのポケットみたいなのがちょっとあった方が、楽しんで話ができて、盛り上がってっていう方が、子どもの方が楽しい意見が出たってさっきおっしゃってましたけど、やはり自由に発想して自由に話が出てくるためには、結構仕掛けがあった方がいいかなっていうか、昔の話をしてほしいんだったら、昔よく食べたおやつとか、昔のおせんべいの話とかしていただいたりですね、なんかべっこう飴みたいなもの言えば昔食べたねえ、みたいなことがあったりもするので。

田中委員

今回のようなこういう、文化芸術の場合はどういうふうにしたらいんでしょうかね。こちらではどんな音楽なさってたんですか、とか…。

久保田委員

好きなもの・嫌いなものっていうのは聞きやすいですね。

星野委員

それからね、これ、自由に参加していただくということになってますね。ある程度学校、小金井の小中、先生、そういう関係の方とか、何人かそういう方に入っていてくださいね、やっていただいた方が、やはり将来の子どもさんの育成のために、先生方がいて下さることが大事ではないかなあという気がするんですけど。

田中委員

子どもたちではなくて、子どもたちを教えている先生。

星野委員

そうです。そういう方たちのあれがやはり、将来の子どもさんのことをいろいろと考えて教えられるわけですから、先生方はある程度、各学校出てきていただいて、中に入っていて、そういうことをあれしますと、いろんな分野でやっておりますよね。部活もいろいろとやっているの、他のそういうあれもできるんじゃないかということと、やはり将来の子どもさんのこと、そういうことを先生方は考えておられると思いますので、まあ仕掛けてさっきおっしゃいましたけど、そういう方たちのあれを入れたらメリットが出るのではないかと思いますけれど。

田中委員

いくつかのグループができますので、その中に学校の先生もいらっしゃいますし、場合によっては若い学生もいらっしゃると。

星野委員

それも要するに、現在の小金井の先生ということで。もちろん、小金井在住の先生方も多いのかもしれませんがね。

田中委員

小金井の小・中学校の先生っていうのと、小金井在住の先生っていうのはまた違いますよね。

星野委員

そうですね。そうなんですけれども、ただ一般の人でなく、学校の先生方にはちょっと入っていただいた方がいいかと。

田中委員

ただ8月5日は土曜日なので、彼らにとっては休みの日なので、学校が声をかけて参加させることは難しいかもしれないですね。自発的に参加したい人はして下さい、っていうぐらいしか。

星野委員

まあ、お願いしてみるといいことですし。

水野委員

あと、環境のときにも子どもたちの意見を聞いたっていうことなんですけれども、やっぱりこれからも小金井市を担っていく子どもたちの意見っていうのも、条例に反映してほしいなって思うのですけれども、自発的にやっぱり来てくれる子どもたちがいれば、子どもたちの意見も聞きたいなど。

田中委員

高橋委員、どうなんでしょう。環境のときは29、30、土曜日曜でしたよね。子どもたちがどういうふうに参加していたのか。聞きたいのは、グループの中に子どもだけのグループがあったのか、それとも子どももいるし、他の人もいるっていうふうなグループだったのか。

高橋委員

あの、まず大人向けのやつが二日間にわたって別な形でやって、子どものやつは学校で平日にやって。授業の一環みたいな形でやったはずなので。これは本当に教室の中で。

田中委員

平成16年7月15日。

高橋委員

子どもたちも参加しなければいけないという

田中委員

これは事務局何か資料ありますか、子どもたちがどういう形で参加したのか。

事務局

これは南小。市立南小に委員の方が出向かれて。学校に行って授業の時間だか部活の時間だかはわからないですけど、学校でやらせて頂いたというふうに聞いております。クラ

スゴトに入って頂いて、3クラスありますけれども、先生役、先生をやって頂いた方はお二人なので、まあ時間をずらして、一日に3クラスともやったという形です。

田中委員

環境の時には平日、委員が学校に訪ねて行って、それでやったと。そうしますと、我々が予定してます8月のワークショップは、夏休み中、しかも土曜日ですから、学校単位の参加はなかなか難しい。ただ、子どもたちの中で、音楽やってて関心があつて人がいた場合、それは受け入れる

事務局

そうですね、対象としては私共事務局の方では特に考えておりません。あの年齢制限とか考えておりませんが、先ほどの星野委員が仰った、学校の先生に強制的にというのは、先ほど委員長も仰ったようにちょっと難しいかなというふうに、まあ校長先生というか学校向けに、こちらからワークショップをしますので、ぜひ先生方のご出席をお願いしますというようなご案内をさせて頂くことはあると思います。で、その時に、児童生徒の皆様もできれば一緒に参加して下さいということを入れることはできますけれども、例えば往復の時にですね、子どもたちだけでここに集まってくることができるのか、あの途中で事故ってということを考えると、保護者の方もご一緒にということになるのかなと思いますが、そういう形で、小学生、小さいお子さん来て頂いて、一緒にここで討議、意見が、子どもたちだけで環境のような形でやれば自由な意見が出てとても意義があるかなと思うんですけども、一般の方たちの中で小学生が入って頂いて、どこまでまとめられるかというのは、ちょっと皆さんお考え頂きたいな、という。委員の皆様リーダーになって頂きたいと思っておりますので。

田中委員

仮にその、小学生が5、6人だけで一つのグループができれば、いろいろ自由な形で議論ができると思うんですが、今のところどれぐらいの人が来るのかもわかりません。もちろんもしこれから応募をやって、何人来るかにもよるんですが。ただ私もいろんな学校行きますんで、子どもたちは教室の中で子どもたちだけで集まっていろいろ話をしていると、学級委員なんかいろいろやって活発にやっているんですけどね。私のようなおじさんとかいろいろ来たときに、ぎこちなくなってしまうんですよ。

星野委員

まあ何かひとつきっかけをつくってあげれば、割合出てくるかもしれない。

田中委員

ええ、ですから出てくるのはいいんですが、出てきて、大人に混じって、大人と同じような話をするかっていうと、その時なかなか難しいかなと。ですから子どもたちだけのグループができればいいんですけどね。その時例えば星野委員がそのグループのリーダーになって頂いて、子どもたちの意見を聞きだすような役割をやって頂ければ、それはそれでいいと思うんですけど。ここはまだ何とも言えないですね。だからもし、そういう子どもたちの希望が多ければ、またその時に考えるぐらいのことなんじゃないかと。

事務局

ここにも、案の中にも挙げさせて頂いておりますが、申し込み制にするかどうかということですね。

田中委員

申し込み制でないことがあるんですか？

事務局

まあ不特定多数、なるべく多くの方ということ考えると、申し込み制でなくてもというふうに思うんですが、それとですね、市報に載せるのが、今原稿出しても8月1日号でないと、掲載ができないんですね。それでこの案が出てから、ポスターの広報掲示板の空き状況見ましたら、7月27から30までの4日間しか空いてないんです（※その後キャンセルが出て7/20～8/2掲載に変更）。一般的にHPには載せますけれども、そうすると、どの程度来て頂けるかというのが不安になりまして、後はチラシを、例えば学校ですとかいろいろなところに配るんですけども、文化関係団体とか。その時に、お申し込みをして頂くような一文を入れておいて、ある程度数をこちらで把握した方がやりやすいかな、ということも考えて、チラシにはそれを入れておく。市報は、それと当日の突然のご参加も結構ですということも入れておきますが、ある程度数字をつかんだ方がいいかな、というふうには考えています。そうするともし子どもさんたちが、チラシを見て行きたいということになれば、数字がつかめるかなというふうに思いますが。まあ締切を、申し込みの締切は7月30日ぐらいかな、というふうに思っていますけど。というような状況、非常に厳しい状況です。

田中委員

今いろいろ話がありましたが、まずは日程的に、広報するのに厳しいということがひとつありました。もう一つは、子どもたちがどれだけ来れるか。仮に子どもたちが来た場合に、子どもたち向けの話の準備とかも必要ですよ。いきなりやっぱり、メインは我々文化芸術振興条例を制定するっていうお話なので、そういうお話からきちんとやってあげないと、

彼ら彼女たちがすごく困っちゃう、何言ってもいいか困っちゃうということがあります。

久保田委員

何か楽しいタイトル付けたらどうですか。文化芸術振興条例何とかっていうと硬いですよね。

田中委員

ただメインはそれなんですよね。だから芸術文化を楽しめるまちづくりをいろいろこう、やりたい。でもそれを支えるものとして、我々がこう条例を作っていくっていうのがあるんですよね。もちろん条例はって言ったって、大人でも一歩引いちゃうんで、その辺はさっき久保田委員も仰ったように、何か仕掛けは必要かなと思いますけどね。ちょっとやっぱり、環境の時とは少し違うかなと。とっかかりは、割と子どもたちもやりやすい。どんな楽器やってるとか、何が好きとかっていう話是可以する。そこから先をどうやって結び付けるかっていうのは、意外に難しい面があるかもしれないですよ。

久保田委員

私が前やったのは、子どもたちと、大人も一緒だったんですけど、あるまちのいいところ、まちの宝物を探すみたいなワークショップをやったんですけど、そうすると、まあそれはフィールドに出ないといけないとかいうのもあるんですけども、生き物が好きな子は生き物を捕まえるみたいな形でやるんですけども、宝物を探そうっていうと、その子にとって大事なもっていうのが、割とこう、リアルに出てくると思うんですね。それが、例えば芸術みたいなのが出てこないっていうことももしかしたら一つの結果なのかもしれないんですけども、宝物を探す、あなた何が大事なの？っていうのを、まちの中で問いかけていくと、映画が好きな子は映画の話するし、生き物が好きな子は虫捕まえてくるし、私たちの経験ではそういうのがありましたね。

田中委員

それは環境系のワークショップだったんですか？まちづくり系？

久保田委員

まちづくり系ですね。それを計画につなげていくっていうことがあるんですけど。あなたの宝物は何って。宝物探そうっていう。でもそれは本当に私たちが予想しなかったものがたくさん出てきて、まちの見え方はすごく変わるのというのにはいいなあという気がしましたね。

田中委員

そういったことが、文化芸術に関わるようなことでもできそうですかね。

久保田委員

子どもに対する問いかけっていうのはあった方がいいかなと思いますけどね。せっかく作るんだったら子どもの話も聞いた方がいいかな。

田中委員

そのときご経験なさったように、子どもも大人も一緒の中で議論した方がいいということですか。それとも子どもはやっぱり子どもだけで分けた方がいいのでしょうか。

久保田委員

そのときはやっぱりフィールドに出て、情報収集してきたり、モノ拾ってきたりとかするので、別に大人と子どもが一緒でも構わないですけども、こういう話をしている中に子どもがこう一緒に座っててもつらいんですよ。

田中委員

もし子どもがいた場合は、子ども向けのそういう話をして、やっぱり引き出さないで。

久保田委員

そうですね。

田中委員

これ実は割とテクニックがいりますよね。

久保田委員

募集するときに、例えば 2 年生以上とかってすると、子どももターゲットにしてるんだなっていうことが、割と。

田中委員

今回どうですかね。もしお子さん、子ども呼ぶとしたら、対象年齢とか学年とか。

久保田委員

特に書いてあると、少なくともそう書いてあると、ああ、子どもも対象になってるんだなってことがお知らせできて。

田中委員

環境の時は6年生ですよ。

高橋委員

そうです。ちょうど何かの授業がありました。

田中委員

総合的学習。

高橋委員

それの一環みたいな形で。

星野委員

5, 6年生にならないと無理でしょうね。

田中委員

5, 6年生。ただね、私は教育実習との関係で幼稚園から幼小中高、養護学校まで17年間見てますが、小学生でも5年生と6年生ではいろいろ事情が違うことがあるんですよ。だからそこに小学生がいても、中学生がいて、またそこは難しいですよ、彼らは。小学生中学生がいて結構大変なので。その辺は、もしグループ作るとしたら相当配慮しないと。

星野委員

今日たまたま会議があつて、そこでも出たことなんですけど、小学生と中学生。できるだけ標準しようと思つても、中学生はどうも出が悪いんですよ。その辺を何とかうまく両方出したら、いろんな犯罪とか何かにおいても、お兄さんお姉さんという立場で、ということであまくいくのではないかなという話も出たんですけど。なかなか今中学生と小学生一緒にならないんですよ。

田中委員

中学生同士でもそうです。部活の帰りの中学生なんか見ると、2年生が「最近の若い者の考えていることはわからない」と言うんですよ（笑）。1年違うと、それだけでも違うんですよ、認識が。だから我々小中学生なんて一緒に言うてはいけないんですよ。世界が相当違うと。

どうでしょう、今回のワークショップは、子どもたちも対象に加えてみますか。実際来るかどうかはわからないですし、どういう意見が出るかもわからないですけども。

星野委員

先程出た、子どもさんのあれを入れておけば、開かれた会議であることを。そういう意味からもよろしいかと思えますけどね。だから、5, 6年生より上とか。

田中委員

まあちょうど夏休みで、しかも土曜日ですからね。お父さんお母さんと遊びに行っちゃう人も多いかも。まあじゃあ、小学校5, 6年生と。年齢関係なく男女。小金井市民。小金井に住んでいる人っていうことでしょうかね。

事務局

一般的に小金井市民。じゃあどこまでを小金井市民とするかという、市民参加条例の中でも、その辺は特に結論付けておりません。柔軟にということですので、在住者でなくても、在勤、在学、それくらいまでは一般的かなというふうに思います。ですから一般的に小金井市民ということで、下の限度は小学校6年生以上ですか、5年生ですか。5年生以上の小金井市民。で、もしそういうことをご希望が、申し込み制にしてご希望がひとりふたりでも、それは受け入れるということでしょうか。

田中委員

ひとりふたりだった場合は…。

事務局

募集というか、そういうふうに謳っておいて、ひとりふたりでしたからお断りしますということではできませんので、もしそういうことで、5年生以上ということで公表したら、それは受け入れるということ。

田中委員

仮に5, 6年生がひとりふたりだった場合は、彼らだけのグループっていうのはなかなか難しいので、大人のいるグループに入ることになりますね。

事務局

入って頂くという体制で。とにかく応募があれば受け入れるということでしょうか。

田中委員

それでは、5, 6年生以上受け入れますとあって、申し込みがあった時に、ある程度そういうご説明あった方がいいんじゃないでしょうかね。大人と一緒に議論するんだよということを。ある程度覚悟といいますかね、遊びに来るんじゃないんだよという、それぐらいは

あった方がいいような気がしますけど。

事務局

じゃあ 1 グループできないぐらいの人数だった場合には、それぞれのお申し込みの方のところにご連絡をして、こういう形でやって頂きますけれどもよろしいですかという。

田中委員

そういう形でご了解頂かないと。今あんまり、子どもたちって話す機会ないんですよ。学校の外に出ると。大人の人と。こういう場を設定しないと。

事務局

じゃあ 5 年生以上ということで。

田中委員

よろしいですか、5 年生で。

事務局

5 年生以上の小金井市民ということで。

田中委員

まあ小金井市としても初体験かもしれませんね。

久保田委員

結構でも、私の知り合いの作家の息子みたいな子がものすごく生意気なこと言ったりとかもしますし、親が芸術家で苦勞してる家の子みたいなのは、ずっとお父さんとお母さんに連れて歩かされてる子なんかもいますので、そういう子なんかは、すごくモノが見えてる子なんかもいたりします。

田中委員

そうするといろんな方がお見えになりますね。

皆様方も関係の方、お知り合いの方にも声をかけて頂けると、皆様方グループのリーダーになった時に話しやすいというものもあるかもしれません（笑）。

久保田委員

子どもがわかるように話すっていうふうに、大人同士がしあえばいいんじゃないでしょうか。

田中委員

どのくらい人数、希望者あるかにもよりますね。もし子どもさんがグループの中に入れたら、皆様方ご配慮などいろいろと必要になってくるかもしれません。

それからこれを見てますと、各グループに、1, 2名ずつ委員と記録係。記録係っていうのは、これはそちらの方々が。

事務局

東大の方をお願いをして、記録係をやって頂こうと思っております。

田中委員

そうですか。あとそれから、どんな話をするかっていうのは、先程申し上げた4つの点ですが、ちょっとこれはいきなりはなかなか聞けないので、最初は、久保田委員ご指摘の仕掛けということであれば、例えばどんな楽器やっていたかとか、過去どんな楽器やっていたかとか、どんな音楽好きですかとかそういうふうな話がやっぱり最初ないと。自己紹介みたいなのがないと、きっかけづくりがなかなか難しいでしょうね。これはまあ、皆様方の腕次第というのものもあるかもしれませんね。

他にはどうでしょう。こんなことをぜひ聞いてみたいとか、話してほしいとかありますか。この委員会では最初の頃、建物に対する苦情とかいろいろありましたけど、一般市民の方に聞けばそういうのも相当出てくるだろうなという気も。

星野委員

建物なんかはすでに決まっているものですから、そういうものは前もって、ある程度制約して話をした方が。時間のロスになりますので。

田中委員

まあただし、それこそ問いかけ、きっかけとしては。

星野委員

まあとにかく、どういう趣味かということから聞けば、いろいろと。

田中委員

あとその、委員からの問題提起。これ20分~30分?こんなにいらんんじゃないかな。これはそれぞれがグループでお話するんですか、それともどなたかがワークショップのはじめにお話をするんですか。スケジュールの3番目。

事務局

これはグループに分かれる前に、皆様方に、今の状況、それぞれのお考え、委員さんとしてのお考えを話して頂いて、その後グループに分かれると。そうすると参加の方たちもイメージがつかめるかな、という。

田中委員

どのグループにどの委員が行くかっていうのは、どういうふうにして決めるんですか。

事務局

当日しかないですね。その前にお申し込みを頂いていれば、事前にお申し込みを頂く時に年齢まで書いて頂くとか、そういう方が均等にいくのか、とかと思いますが、その辺はどうしましょう。

星野委員

当日、来られた人を、こういう分野であれしますけどとか言って、希望の人をそちらにやあって、ある程度、あまり差がついたらある程度移動して頂くと。やはり自主性をした方が話も出やすくなるんじゃないでしょうか。

田中委員

星野委員が仰っているのは、ワークショップの参加者に、それぞれ好きなとか、希望の委員のところに集まって頂くと。

星野委員

ええ、それであまりアンバランスが出たら移動をしてもらおうと。

事務局

こちらでイメージをしていたのは、グループ分けをテーマごとではなくて、全部同じように分かれて頂いて、その中で、ここで問いかけの例というのがありますけれども、こういうことについてはどうですかっていうのを聞いて頂いて、意見を挙げて頂く。グループの中で意見は分類を致しますが、グループは分類をしないで、皆同じ条件で、というふうに。

田中委員

そういう意味では、どの委員の人がどのグループのリーダーになっても違いはないですね。参加者の方にグループのリーダー、委員を選んで頂くっていうのは、なかなかちょっとこれは。やっぱりある程度こちらで決めさせて頂いてよろしいでしょうか。

それから、スケジュールの方、グループ討議 60 分って、これはいきなり 60 分というのは

かなり長いですよ。

久保田委員

やっぱり 30 分の方が。

田中委員

私なんかだと、30 分やって様子を見て、休憩として、その後少し追加をするぐらいの。

星野委員

グループ討議っていうのをやって、あと、そこの代表あたりがまとめをやって発表するっていうことが多いわけですから。

田中委員

ええ、その辺は 2 ページ目の 5 番目、6 番目に発表があります。ですから場合によっては、一回グループ討議によって発表した後にもう一回戻って、あのグループあんなこと言ってたけどどちらはどう思うみたいなのがあってもいいかなど。最初いきなり 60 分でなくて、例えば 30 分ぐらいにして、そこで一旦閉めて、様子を見たらどうでしょうかね。そこはやっぱり、皆様方グループに入った時も、60 分より 30 分の方がいいんじゃないでしょうか。私だけでなく、皆さんやるんだという意識を持って頂かないと（笑）。大学の授業でも 60 分っていうのは長い。場合によっては、参加者数とか参加者の様子によっては 30 分でも長い可能性が、私はあると思います。とりあえず今日は 30 分ということで。

それからグループ討議を踏まえて、5 番目に、グループで出た意見をまとめてプレゼンテーションをします。このプレゼンテーションはどなたがやるんですか。

事務局

リーダーの方。

久保田委員

市民の人がやった方がいいんじゃないですか。

星野委員

記録とってる方にして頂くしかないんじゃないですか。

事務局

今考えてるのは、記録係の方には、皆さんから出た意見を付箋に書きまして、模造紙に、こちらの案では、問いかけ、このことについてはどうでしょうというのは書いておきます

ので、そこに貼り付けていく。それが記録係。付箋に書くのが記録係で、プレゼンテーションはリーダーか、もしくはそこに参加された方の中からどなたか。

田中委員

私は参加者の方にやってもらった方がいいと思うんですけど。いやこれは私がやりたくないという意味ではなくて、せっかくお出で頂いたんですからやる気がある方が多いんじゃないかなと思うので、その方に。別にグループでお1人でなくてもいいと思うんですよ。グループの中で2人でもいいと思うので。

高橋委員

要は、その中でプレゼンやる人を決めるということですが、万一いないときにはね。そうしないとその議論だけでずっと。

田中委員

そうですね。リーダー決めるだけで30分かかってしまう。それはまあ皆様方の手腕にもよりますが。でも、5人ぐらいいれば私がやろうとかそういう方出てくるんじゃないでしょうか。

どうでしょう、ワークショップ初めての方もいらっしゃるかと思いますが、皆様方の役割、それからワークショップ自体のイメージがだんだんできてきているのでしょうか。

岩尾委員

自然に募集して4, 50人集まればいいんですけども。もし委員の方で、例えば中学生、高校生、大学生、市民の若手の方とか、ぼつぼつ声かけて、偏らないように、少し協力を願うっていうのがあっても。こういう意見がありそうな方、関心がありそうな方を。例えば私、この中に入るかなどうかなと思いますのが、阿波踊りを日本中踊って回っていらっしゃるご家族がいらっしゃるんですね。それも芸術かなと、ちょっと今思ったんですけど。その舞台はまあ、きちんとした舞台はいらないんですけど。でもかなりそういう活動をしていらした方がいて。

田中委員

どういう活動やっていいとかそういう話はないので。ご希望お持ちの方はご参加頂いて構わないですよ。また各グループにいろんな人がいればいいわけですから、各グループ均等にとか、そういうのは考えなくてもいいんじゃないでしょうか。

岩尾委員

でもいろんな方がいた方がいいわけですよ。

田中委員

ですからグループをつくるときに、特定の年齢階層とか、特定のグループだけにはならないように、それはこちらが配慮する必要があるかと思います。ただ、いろんな方に声をかけて頂くのは構わないと思います。

岩尾委員

美術家の方とか……。

田中委員

そうですね。いかがでしょうか。ここではとりあえずまとめたりはしませんが、今委員の方から頂いたご意見をワークショップに活かしていきたいと思います。場所はここだと思っ
うんですが、時間というのは、午後何時からとかそういうことですか。

事務局

そうですね。

田中委員

何か案は。

事務局

一般的に土曜日の午後何かやるとしたら、午後 1 時半から 2 時間程度というのが非常に多いので、それぐらいが皆さんお集まりやすいかなとも思うんですが、1 時半から 2 時間程度
というのを考えております。

田中委員

1 時半から 3 時半ぐらい。まあ大体そのぐらいでしょうね。

岩尾委員

場所はここですか。

事務局

はい。ここと上です。

田中委員

じゃあワークショップについての議論はここまででよろしいでしょうか。

久保田委員

すいません、2枚目に「グループで出た意見を記録係が付箋に書いて、模造紙の該当する問いかけの下に貼って行く」って書いてあるんですけど、該当する問いかけっていうのが事前にわかっていると、たぶんそこから議論が出ないというか、問われていることにしか応えないっていうふうになってしまうという傾向があると思うので、問いかけは皆さんが秘めていて、ここからはみ出すことでもっと面白いアイデアがいっぱい出てくるといいわけなんで、模造紙に書かれたことに誘導しちゃわないようにした方がいいと思うんですよ。

田中委員

問いかけについてはちょっとあんまり議論しませんでしたけど、何かもっと他にこういうのがあった方がいいとかありますか。これはあくまでひとつの例としてお考え頂ければと思います。

星野委員

当日までにまたいろいろ各委員が考えて、例えば1時30分からということになったら、一応1時に委員の方集まって頂いて、ある程度打ち合わせをちょっとしておいてということは大事かなと思いますね。

田中委員

例えば申込者が何人ぐらいかとか、そういうことは事前にわかりますよね。

星野委員

そういうものもいろいろあるので、ちょっと打ち合わせをした方が。

田中委員

それは事務的には時間は可能ですか。例えば1時ぐらいから30分ぐらい。

事務局

1時から確か場所とっておいたと思いますので、たぶん大丈夫だと思います。

高橋委員

あと、久保田委員が仰った仕掛けになるかどうかかわかんないですけど、環境の時もそうだったんですが、大きなペットボトルと駄菓子みたいなのを置いて、グループの人が突然休憩を入れてそれを持ってきて、話をすると、そういうのがあって。要するにあんまり固く

なっちゃうと煮詰まっちゃうので、それを壊すために、休憩をその人の考えで入れてみたりとか。

田中委員

私自身はあんまり飲み食いしながらっていう経験はないんですよ。ねっとりと議論をずっとやろうっていうタイプなので。どうでしょう皆さん、何かアイデアありますか。お菓子はどうか。

星野委員

2時間だから。

田中委員

どうですかね…。とりあえずは、一応甘いお菓子はなしで、というのでいいでしょうかね。ただ参加者の方が持ってくる可能性はありますけれどね（笑）。

事務局

書いときましようか、「お菓子の持ち込み OK です」ってチラシに。

岩尾委員

3時半ですし。

田中委員

今回はお菓子もってきた場合はそれはまた考えるとして。飲み物だけでもいいかなと思いますけどね。またワークショップでお気づきのこと等ありましたら、またこちらの方にご連絡頂ければと思います。

高橋委員

ちなみに日にちはこれで決定ですか？

事務局

日にちですよ、8月5日。最初の予定では8月9日にワークショップということで入れさせて頂いたんですが、参加者のことを考えて土日がいいのではないかとということで。次だとお盆になってしまうんですよ。なので、これで実施させて頂きたいんですが、よろしいでしょうかっていうことなんですけど。ご協力を。

田中委員

お出かけですか？

高橋委員

お出かけです。

事務局

ネットで参加っていうのは難しいでしょうし（笑）。

田中委員

またいろいろとお役目はあると思いますので、その時よろしくお願ひ致します。肝心なこと聞くの忘れてました。8月5日の日程でよろしいでしょうか。

事務局

まだ続きがございまして、参加者を募集するのにチラシに非常に頼りたいと思っているんですが、こちらの環境の方のワークショップの一番上にチラシが載っていますが、このようなことで作りたいと思っていますが、先程もお話がありましたように文化芸術ということで出すとすごく固いので、キャッチコピーがほしいんです。何か、参加したいと思われるようなキャッチコピーがほしいんですね。今ここでっていっても皆さんどうでしょうね……。いろいろ挙げて頂ければそれを参考にさせていただきますし、お時間がほしいということであればなるべく早くにこちらに頂きたいということをお願いしたいのと、それからチラシの配布の場所ですが、夏休みということなので、高校大学はちょっと厳しいかなというふうに思っているんですね。NPO 団体ですとか、団体で委員になって頂いている方の関連の、障害者ですとか子ども会関係の団体には配布をさせて頂こうと思っております。あともしよろしければ、委員さんの方で、個別にご案内頂けるようなところがあれば、少し送らせて頂こうと思いますが、他にこういうところに配った方がいいというのがあれば。先程の学校の先生っていうのも致します。それ以外に何かあればと思いますけれど、いかがでしょうか。こういうところに配ったらどうか。

高橋委員

文化協会とか。

事務局

そうですね、はい。文化団体にも配らせて頂こうと思います。それから、子ども会のジュニアリーダー、シニアリーダー。そこには中学生、高校生、一般の方、大学生がいらっしゃいますので、そういうリーダーさんのところには配って頂こうと思っております。

高橋委員

あと小金井には奉仕団体がありますので。ロータリークラブとか。そういうところには配っちゃった方がいいと思います。

田中委員

よろしいですか。ここまで休憩とらずにずっときてしまいました。いかがでしょう、まあ2、3分ぐらいよろしいでしょうか。

休憩

3. 理念について

田中委員

よろしいでしょうか。8時が迫っておりますので再開させていただきますけれども。それでは今日の議題の3番目、(仮称)小金井市文化芸術振興条例の理念について、これから議論していきたいと思います。これまで、1回、2回の会議を通じまして、皆様方からいろんな意見を頂きました。その中で、これまでに既に制定された、関連した条例がどんな内容なのか教えてほしいとご要望がありました。事務局の方資料作って下さいましたので、これは何かご説明ありますか？

事務局

そうですね。あの、お手元に「文化振興条例における理念、目的」というA3の1枚のものと、3ページで閉じてあるもの、「東京都市区における文化振興条例の概要」という、2種類用意させて頂いております。1枚の方は全国のもので、これは目的と、それから文化振興における原則ということでまとめたものになります。でこれだとすごく幅が広がってしまって、理念のことを討議して頂くのに幅が広すぎるかなと思ひまして、東京都のもの、3枚つづりのもので、こちらですと、目的とか理念ですとかが、自治体によって、理念を網羅的にしているところ、していないところというのが見えるかなと思ひますが、これをちょっと参考にして頂いてご討議頂きたいと思うんですが。理念をどのように条例の中に盛り込んでいくか。前文として謳うのか、条文の中に理念というものを作ってそこで謳うのか、または各条文の中に理念を生かしていくのか、というようなことなんですけれども、今まで頂いた、1回目2回目でご意見、それからワークショップで出てまとめて頂くご意見等を元にして、理念を作って頂きたいというふうに思っております。

田中委員

理念、あるいは基本理念というのは、条例の中ではどういうふうに位置づけられるんです

かね。理念の理念。また話がややこしくなってしまうと思うんですけど、条例って、前文があって目的。例えば小金井市では文化芸術で豊かなまちを目指すとか、何かそんなふうなものが出てくるような気がします。そういう目的があったときに、基本理念というのは、その目的とどういう関わりがあるのでしょうか。何か、目的をもう少し具体的に明らかにするようなものなんでしょうか。それとも、少し議論しましたけれども、芸術文化にどういうものが入っているとか、あるいは若手芸術家を支援したいとか、子どもたちも関わられるようにしたいとか。そういったことを理念に謳っていくのでしょうか。理念のイメージっていうのをもう少し皆様方と共有できればと思うのですが。

星野委員

前から申し上げてるとおり、子どもさん。我々が芸術文化を楽しむというのももちろん大事ですけど、子どもさんの育成っていうことが、一番大事ではないかなと思いますので、やっぱりそういうところはある程度理念の中に入れといた方がよろしいかと思うんですけどね。

田中委員

今まで1回目、2回目の会議で、これに関わるようなものとして委員の皆様方からいろんな意見が出ました。今星野委員から頂いたように、子どもが芸術に触れられるような機会を、それからそれに関連して、例えば普段は忙しくてなかなか来にくいような一般のサラリーマン・OLのこととか、障害者の方も芸術に触れられるようにしたい。それから、ここでは特定の人を指してるんですが、そういうものとはまた別に、普段の生活の中で自然に芸術文化と触れられるようにしたいとか、そういう意見も出ました。

星野委員

子どもさんが、としますと、当然親も一緒にということで、いろんな輪が集まってくる。また協力も出てくるわけで、やっぱり子どもさんを、ということをやっておいた方がいろんな面においてメリットが大きいのではないかと。

田中委員

ただ子どもだけ書くわけにはいかない。

星野委員

もちろんそういうことです。

田中委員

子どももあるし、他の人も皆入ると。

星野委員

ええ、そういうことですね。ただこれをずっと見ますと、子どもさんのっていうのはちょっと載ってないですね。一般的な市民の、ということで。

田中委員

子どもどころか、高齢者とか障害者とか、そういうのも全然入っていないですね。

星野委員

入ってないですね、それと創造性を、あまりこの、何ていうんですか、豊かに、自然にしてあげるっていうようなことが多く出ていますね、どこの地区も。伸ばしてあげるっていうのですね。あまり制約をしないように。

田中委員

そうですね。入ってますね。創造性、自主性……。そういう目で見ると、ここに書いてある東京都文化振興条例から始まっていくつかの条例、結構固いなという印象をもちますね。

星野委員

言葉使いは硬いですね。

田中委員

確かに自主性とか創造性という言葉は必要かなと思いますね。

星野委員

まあ大体「創造性の尊重」っていうようなことをどこでも割合に入れてるようですね。

田中委員

もう少し何かこう……。例えばですね、2枚目めくって頂くと、一番右に足立区文化芸術振興基本条例っていうのが、2枚目の一番右側です。この足立区の基本理念を見ますと、例えば「区民の誰もが文化芸術を享受する権利をもつ」とか、「多様な文化芸術活動の保護」とか、言葉は硬いようですが、私たちが今まで議論してきたような、いろんな広い意味でのことがみんな入ってくるんだなあっていうことを感じますね。ただ我々が議論してきたような、具体的に子どもとか高齢者とかそういう言葉が入ってるのは、まあないみたいですね。

高橋委員

目黒区が若干。下の内容の部分で、高齢者とか青少年とか、若干書いてある。

田中委員

施策の内容ですね。今あの、高橋委員ご指摘のように、施策の内容のところでもあんまり子どもとかの話はあんまり書いてない。一般的なことしか書いてない。ましてや理念のところ子どもとか高齢者とか入っているのはあんまりないようですね。

星野委員

まあ理念はそういうところでも。別なところでそういうのを入れた方が。細かく言うていくときりがないので。

田中委員

施策の内容ですかね。こうやって見ると改めて理念って言われるとやっぱりちょっと考え込んでしまいますね。

星野委員

大体、理念ていうと、あんまり細かくはということはないですよ。

田中委員

ただあの、星野委員ご指摘のように、いくつかキーワードはあるようです。キーワード、鍵となる言葉はあるようですね。例えば1枚目の一番左側。東京都文化振興条例。昭和58年ですから比較的古いものなんでしょうか。基本理念の2番目に、1番目は「自主性、創造性を尊重する」とありますが、基本理念の2番目に「都は、文化の内容に介入したり、干渉しない」と。

星野委員

そういうことですね。

田中委員

こういうことは大きな意味があるんでしょうね。

星野委員

まあこのくらいでいいのかもしれませんがね。

田中委員

理念はやはり、大きく、幅広く。

星野委員

要するに、できるだけ大きくしといた方が。枠をはめる形になりますので。内容はぜひいろいろ出ておりますよね。こういう中に入れるとか、何かで。

田中委員

これはなかなか皆さんに、いかがですかって言っても（笑）。

事務局

よろしいでしょうか。お手元に配布させて頂いております、市民交流センターの方なんですけれども、これの7ページに、「施設の基本理念と目的」ということで、理念として具体的に、「子どもから高齢者から障害のある方まで全ての市民の多彩な活動を促進する」。具体的にここでは挙げております。それから、資料として配らせて頂いているこれも、どこもそんなに特徴的ということではなく、どのように並べるかというようなことで、特に目立ったものっていうのは、あんまり。それで小金井では何か特徴的なものをひとつ挙げられればいいかななんて思っていますけれども。配列が違っていることぐらいですね。後でお読み頂ければと思うんですけれども。ここで突然理念をどうしましょうっていう話にもならないので、いずれ皆様方に出して頂いたご意見、それからいろんな所で市民の方に頂くご意見をまとめたものを、皆様にお渡しして、それらを、次回、ワークショップの後の策定委員会までにですね、自分だったらこんなふうにする、みたいなものを、宿題みたいな形でお持ち頂いて、それを作成して頂いて、条文の叩き台っていう形にさせて頂けるかなって。理念をどこで生かすかというようなことを。そうでないと、なかなか漠然と、どうしようこうしようやっつけていても、それを理念として前文で謳うのかっていうところからいくと、すごく難しいものがあるので。皆様方の案をお持ちより頂く方法はどうかあというふうに思いますが、いかがでしょうか。

田中委員

たぶん、いろいろ資料頂いても、やっぱり基本理念を宿題で考えるっていうのはそう簡単なことではないですよ。でもせっかく概要等頂いたので、施策の内容とか、そういう具体的なところから入っていった方が話はやりやすいんじゃないかなと思うんですね。ですから理念は、施策の内容等考えてるうちに、理念もいろいろとこう、できてくると。ですから今日も少し理念についてお話ししましたし、それから施策の内容等話してるうちに出てくるし、また会議の後の方でもいろいろ理念は出てくると思う。つまり最初にまとまった形というのは、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですね。まあ、そうは言いますが、ここで皆様方と議論していく上で、叩き台の叩き台の原案みたいなものをいろいろとお考え頂くのは、いいことだなあと思いますね。例えばこういう項目を入れたらとか。例

えば星野委員だったら子どもに関することとかありましたが、しかし基本理念は大まかに、概要的なものに。例えばこういうものを見て、言葉としてこういう言葉はぜひ必要だとか。そういったものでもいいと思うんですよね、文章でなくても。そういったものを議論する中で、お互いに出し合っていく作業はやっぱりある程度必要だろうと思うんですね。すいません、次回の委員会はいつぐらいでしたっけ。

事務局

実はちょっとご相談させて頂きたいことがございまして、第1回の委員会の時にフローチャート案というもので、大体流れを示させて頂いてるんですが、これでいきますと、8月5日のワークショップが第4回。その後の第5回がもう素案の決定ということになって、とても後の1回でワークショップやヒアリングの意見をまとめるのが非常に厳しいだろうと思います。それで、もしよろしければ、9月にもう一回委員会を入れさせて頂いて、全部で5回じゃなくて、6回にさせて頂けないかなというふうに思うんです。

田中委員

委員会を一回追加したいということですか。

事務局

はい、そうするとそこである程度の条文等を検討して頂いて、素案を作って頂くということにしたいと思うんですが、今フローチャートを皆さんお持ちでいらっしゃるでしょうか。今日が第3回目。8月5日のワークショップが第4回目。その後に、また後でちょっとご提案させて頂きますが、ヒアリングというのをですね、これは東大の方にお願ひしようと思いますが、ヒアリングをして、それらの意見をまとめて、皆様方にお配りして、条文等を考えてきて頂いて、9月に第5回目を開いて、素案の叩き台のようなものを皆さんに考えて頂く。それを持ち寄って、素案をある程度事務局の方で整理したものをパブリックコメントにかけます。パブリックコメントにかけて、ご意見頂いたもので、再度委員会、10月中に委員会を開いて、素案を決定して頂きたい、という流れで。9月に一回追加をさせて頂けませんでしょうか。

田中委員

9月のいつ頃を予定されていますか。

事務局

はい。9月の4週目、19日からの週で、22日の金曜日あたりはというふうに考えているんですけれども。まだこれは確定ということではなくて、案です。ご提案です。

田中委員

今日急に日程の追加がありました、皆様方いかがでしょう。9月に一回追加をしたいと。9月の、今のところでは22日ということ。

事務局

それで、10月6日の金曜日を第6回目にして頂きたいと思うんですが。

田中委員

第6回目は10月6日の金曜日。

事務局

そうすると、5回目と6回目の間がちょうど2週間ということ。

星野委員

21か2ですか。

事務局

9月22日です。まだ予定ということですが。

田中委員

あと先程ヒアリング調査というのを仰ってましたが。

事務局

はい、資料お手元に配らせて頂いております。ヒアリングです。これは、ここに書いてありますけども、目的は、ワークショップを開いて、広く市民の皆様方にご意見を頂きますが、そこにもご参加頂けないけれども、いろいろお考えお持ちの市民の方たくさんいらっしゃると思いますので、更に広く市民の方のご意見を伺うということで、ヒアリングを実施したいと思います。これは、8月の中旬ぐらいを予定しておりますが、2、3日間の間に行いたいと思います。実施をするのは、東大の大学院生の方たちにやって頂きたいと思うので、これは委員の方たちはご参加頂かなくて結構です。で、対象は、ここに書いてありますが、文化団体、NPO、教育機関等、それから一般市民の方たち。調査内容は、今どういうことを市に期待するか、というワークショップで挙げるような内容について、ここでヒアリングをしたいと思います。調査方法ですけれども、機関については予めアポイントをとって、伺う。それから一般的に、武蔵小金井駅・東小金井駅・小金井公園・栗山公園・滄浪泉園・中村研一記念小金井市立はげの森美術館各周辺に立ってですね、町行く人々に声をかけてご意見を伺う、というようなことを考えておりますが、ここで挙がっ

ている以外でも、こんなところに行ったらどうかというのがあれば、今頂ければと思います。それから挙げるとして何なんですが、滄浪泉園はあんまり人が行かないかなあって(笑)。行っても蚊に刺されるだけじゃないかなって思うので、あの人がたくさん集まるようなところ、こういう時間帯にこういうところ行くと、いっぱい人がいてもらえるみたいなどころがあれば教えて頂ければと思います。いかがでしょう。

高橋委員

まず8月20日。小金井公園で薪能やります。1500人以上の人が。

田中委員

あとここにいらっしゃる方々の関連した団体なんかには行かれるんですか。

事務局

そうですね、NPOとか文化団体ということですので、文化団体の方たちは今日いらっしゃらないんですね。まあ文化協会とか文化連盟ですとか、そういうところはこれからですけどもアポをお取りしたいと思います。

田中委員

この調査内容のところ、「小金井市の文化の現状に対して、どのような不満・問題点を感じているか」。また建物の話なんか出てきそうな気がしますね(笑)。

久保田委員

商店とかは考えていないんですか。調査対象。

事務局委員

今は考えておりませんが、商店とか行ってもいいかもしれないですね。

田中委員

まだ一月ぐらい先のことですので、また何かありましたらご意見等頂ければと思います。一応本日予定しておりました議題についてはここまでなんですけれども、次回皆様方とお会いしますのは、そうすると8月5日のワークショップ本番の日ということになりますね。それまでに例えば参加者の数、動向、人数とか子どもがいるかどうかとか、そういうことは事前に教えて頂けるのでしょうか。

事務局

締切を7月いっぱいだとすると、何らかの形で集約できれば、皆様方にご連絡したいと思います

いますが、最悪の場合は5日当日の30分前にお集まり頂いたところで、ということになる
かもしれません。

星野委員

今の、これ、申し込みっていう形になりますか。うちの、健全育成の240人ぐらいいる
んですけど、19日に会合が、市民祭りの関係で実行委員会があるんですが、その時に呼びか
けをしようかなと思っているんですけども、そこで人数を何日までにということを。

事務局

チラシがそれまでにできるかどうか、19日ですね。チラシがそこまでできればお届けを
致しますので。それまでにチラシができるようにしておきます。

田中委員

よろしいでしょうか。それでは次回は、8月5日のワークショップ本番の日に。

事務局

すみません。あとですね、さっきのスケジュールのところでお話をし忘れたんですが、9月
にシンポジウムを当初予定しておりました。それで、このところで日程を動かすことと、
シンポジウムの位置づけについて、もう一度考えてみまして、これは条例を作る途中では
なくて、条例ができた後に、広く皆様にご理解頂ける、次につなげるということで、3月ぐ
らいに開催しようかなと考えておりますので、これもあくまでまだ予定ですけども、9月
のシンポジウム、当初の予定はなしで、3月ぐらいというふうに考えております。それから
今日お手元に、第2回の議事録をお配りしてあります。またお読み頂いて、ご確認頂いて、
何かありましたら、一番下に連絡先が書いてありますので、電話、FAX、あとメールで修
正の部分お送り頂きたいと思いますが、それらのものを使わないで、郵送したいという方
がいらっしゃいましたらお申し出下さい。返信用の切手と封筒をお渡し致します。それを
こちらに返して頂くのが、7月の14日までに、連絡先の方にお返し下さい。他の連絡先
については全て東大になっておりますが、Eメールについては市民文化課になっておりますの
で、私どもの方にお返し頂ければと思います。修正したものをまた逐語録として皆様方に
また配布させて頂きたいというふうに思っております。

田中委員

よろしいですか。それでは次回8月5日にお会いしましょう。本日はお忙しいところどう
もありがとうございました。